

平成 2 9 年 度

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書

社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

平成29年度 事業計画書

基本方針

「社会福祉協議会の原点に立ち返り、住民に信頼される社協を目指して」

社会福祉を取り巻く状況は、日々多様化しており、社協が住民の立場に立った地域福祉活動を展開していく中で、人口減少、少子高齢化が進行し、家族形態や雇用形態が変容する中、これまで家庭や地域社会が担ってきた相互扶助機能の低下が懸念されています。また、認知症高齢者の増加、地域での社会的孤立者(セルフネグレクト等)、生活困窮者対策など個人の力だけでは解決が困難な課題が生じており、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、公益性と非営利性を備えた「土佐市社会福祉協議会」としての役割はますます重要となっています。

当協議会は、このような福祉ニーズに対し総合相談・支援体制を構築しながら地域福祉活動計画の発展・推進を基本に置き、地区社会福祉協議会の育成やボランティア活動の推進・地域福祉を構築していきます。

また、将来おきる南海地震をはじめとする自然災害などを想定した災害ボランティアの養成・研修を本年度はより具体的にかつ実践的な計画を策定し実施します。

「社協」は他の一般的な社会福祉法人よりも地域福祉の推進役として、先駆的な役割を担う責任があります。「社協」が今まで培って来た住民参加を促進し、他機関等との協働を通じて地域の「福祉力」をより一層増進するためスタッフの確保等に努めてまいります。

また、地域のつながりが見えにくくなっている現在において、社協として地域のつながりを再生する取り組みの一環として「こども食堂」等新規事業を開拓し社会的に意義のある活動を行っていきます。

事業運営については、効率的かつ効果的な努力を行い従来福祉サービスの在り方について精査し、経営改善を行ってまいります。これらを進めていくため職員の意識改革とスキルアップの向上を図るためすべての職員に対し、必要な研修機会の提供と、資格取得を推進し、専門性と社協職員としての使命を果たす能力を備えた職員の育成に努めるとともに社会福祉法人制度改革に対応した組織体制について整備してまいります。

重点目標

1. 組織運営基盤の充実強化
2. 地域福祉活動の推進強化
3. ふれあいのまちづくり事業の推進
4. 各種募金活動の推進
5. 各種福祉団体活動への協力、育成、連携の強化
6. 相談支援活動の充実強化
7. 児童の健全育成・子育て支援の推進
8. 第二期地域福祉活動計画への取り組み
9. 防災への意識高揚と地域の防災体制整備の推進

1 組織運営の基盤の充実強化

(1) 組織運営の強化

- 理事会並びに評議員会の開催
経営責任を担う理事会や評議員会の開催を推進するとともに情報公開の原則の基に法人運営の透明性を図ります。
- 円滑な事業実施体制の構築
職員相互の情報の共有化と意思疎通を図るとともに、職員間の共通認識を高める。(週一回のミーティング・担当者による意見交換会)
- 運営検討委員会の開催(市との連絡協議会)

(2) 社会福祉協議会財政基盤の強化

財政状況が厳しい中、自主財源確保は重大な課題であり、地域福祉推進の貴重な財源となる社協会費、共同募金配分金、寄付金の拡大に努めるとともに新たな財源の開拓について積極的に取り組む。

- 社協会費の理解
- 特別会費の推進
- 基金の効果的な運用

(3) 効率的な事業運営の推進

- 中長期的な視野に立った組織の見直し
法人運営としての採算性の追求、費用対効果の検討、経営努力の推進など業務の効率化と課題に応じた柔軟な対応が出来るように組織の再編を図る。
- 専門性の高い会計経理の指導委託
税理士による会計指導により会計処理の透明化を図る。
- 職員の適正配置及び将来計画の検討

(4) 組織の活性化

- 職員の資質向上
自己啓発の取組みやすい職場環境や組織風土の形成を図り、職員一人一人の取組みを奨励することや資格取得(社会福祉主事任用資格等)の促進を図るとともに専門的な知識・技術を習得して対人支援活動を展開していく。
- 職場内外を含めた役職員研修の充実
職場内外研修会への参加
関係機関が開催する研修会への参加
全社協・県社協の研修会への参加

(5) 職員体制の確立

組織化活動にかかわる必要な職員、福祉サービス等事業実施に必要な職員などの確保に努める。

全国社会福祉協議会がまとめた新・社会福祉協議会基本要項に基づき人口3万人規模における事務局職員体制モデル（最低限）9名～13名の確保に努める。

具 体 的 事 業

1. 地域福祉活動の推進

(1) 組織活動の推進

- ・ 各種関係機関、団体との連携強化
- ・ 地区社協組織の確立と育成強化の推進
- ・ 地域福祉活動計画策定への取り組み
- ・ 近隣社協との情報交換による連携
- ・ 行政関係者各課との情報交換による連携

(2) 調査、研修活動の充実

- ・ 各種研修会の開催及び参加
- ・ 住民・地区社協・各種団体など座談会の実施

(3) ボランティア活動の推進

- ・ ボランティア活動への自主的参加者の発掘、養成と組織化
- ・ 各学校関係と連携し、福祉教育の推進とボランティアの養成
- ・ ボランティア啓発、広報事業の推進
- ・ 各種福祉関係団体の連絡調整
- ・ ボランティア保険の加入推進
- ・ 災害ボランティアセンターネットワーク会議推進
- ・ 【新規】子ども食堂の定期的開催

(4) 環境整備運動の推進

- ・ 広報活動、地域の清掃活動の参加推進
- ・ 社会を明るくする運動への協力

(5) 福祉意識の啓発

- ・ 社会福祉大会の開催
- ・ ふれあい運動会の開催
- ・ 広報活動の強化
- ・ 【新規】 SNS等を活用した情報発信の促進を図る
- ・ 各種イベントへ参加し、社協のPR活動
- ・ ホームページによる情報発信
- ・ 【新規】 事業パンフレット等の作成

(6) 日常生活自立支援事業

- ・機能回復訓練教室の設備の提供自主訓練の奨励
- ・ひとり暮らし老人の給食サービス実施（月2回）
- ・独居老人世帯の見守り活動の充実
- ・日常生活用具（車イス等）貸付事業の推進
- ・ねたきり老人家族等への支援事業
- ・チャイルドシート貸出事業の推進
- ・民生委員協議会「児童部会」との連携のもと、児童の健全育成
- ・子育て支援の推進

2. あったかふれあいセンター事業

生きがいづくり・仲間づくり・閉じこもり防止・介護予防などで活動するサロン活動や子どもから高齢者まで誰もが気軽に集える場所を提供し、住み慣れた地域で安心・安全に生活できる地域づくりを目指します。

3. 低所得者対策の推進

(1) しあわせを高める推進

- ・小口資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業の推進
- ・貸付対象者等の更生指導
- ・民生委員・児童委員との密接な連携のもとに資金利用及び償還指導
- 【新規】フードバンク事業の推進
- ・フードバンク高知と団体協力を行い、県社協や近隣社協と連携を取りながら実施します。また、定期的にフードドライブを実施しながら市民同士の支え合い意識の助長や業種を超えた地域社会との連携を強化します。

4. ふれあい福祉相談センターの充実

(1) 相談事業の充実

定例相談・合同相談・専門相談の充実

- ① 一般相談（月・水・金 午前10時～午後3時）
- ② 専門相談（法律相談〔弁護士〕奇数月第3水曜日）
- ③ 合同相談

研修会の開催及び各種研究協議会への参加

広報活動の推進

出張相談会の実施

5. 各種募金活動の推進

(1) 共同募金運動の推進

募金の趣旨徹底と目標額の達成

地区社協配分金の効果的な活用指導

(2) 日赤社資募集事業の推進

社資募集の趣旨徹底と目標額の達成

地区奉仕団の組織、体制の確立並びに活動の充実

- (3) 歳末たすけあい運動の推進
たすけあい運動の趣旨徹底
- 6. 各種福祉団体活動への協力、連帯の強化
 - (1) 民児協の相互協力
民生・児童委員活動における事務、事業活動への協力、推進
 - (2) 身体障害者協議会事業活動への協力
事務、事業活動への協力、推進
 - (3) 老人クラブ事業活動への協力
事務、事業活動への協力、推進
(土佐市体育会活動への協力) グラウンドゴルフ等
 - (4) 保護司会活動への協力
事業活動への協力・推進
高知保護観察所が行う社会貢献活動への協力
 - (5) 高齢者、障害者、児童、母子、父子、寡婦、寡父、【新規】性的少数者等福祉事業への協力
事業活動への協力・推進
児童のためのよりよい環境づくりの推進
【新規】障害を理由とする差別の解消の推進
【新規】性的少数者に対する理解を深め、差別や偏見をなくすよう啓発
- 7. 社会福祉センター運営の充実
 - ・社会福祉センターの有効利用
- 8. 福祉活動推進校の指定
 - ・福祉学習活動支援
 - 市社協指定：宇佐小・新居小・高石小・高岡第一小・蓮池小・波介小
高岡第二小・北原小・戸波小・土佐南中・高岡中・戸波中・高岡高等学校
- 9. 福祉教育・ボランティア学習事業の推進
 - ・次世代を担う青少年への福祉に対する理解と関心を深めていただく取り組みとして、推進校を対象に、高知県障害者スポーツセンターと協同して体験学習のとりくみや交流活動通じて、福祉のこころの育成と実践への意欲の向上を図る。
- 10. ボランティア事業の推進
 - ・ニーズに応じた人材養成・育成をはじめ、ボランティア団体等の活動支援につとめ、福祉のまちづくりを推進するとともにボランティアセンターとしての機能充実に取り組む。
- 11. 災害ボランティア事業の推進
 - 災害に強いまちづくりを目的に、行政や関係機関との連携のもと地域防災力の向上をはじめ、災害ボランティアセンター体制整備への取り組みにつとめ日本赤十字社高知県支部等と協同で人材育成や運営訓練を実施し、災害支援活動の強化に取り組む。

